

## 地域計画

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 策定年月日             | 令和7年3月24日      |
| 更新年月日             | ( )            |
| 目標年度              | 令和16年度         |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 三種町<br>(05348) |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 芹沢<br>( 向達子 )  |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 17.0 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 17.0 ha |
| ② 田の面積                               | 17.0 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 0 ha    |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | 0 ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 0.4 ha  |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

高齢化により担い手や後継者が不足している。  
農地がある程度整備されている。  
農業者の耕作地が団地化されており、効率的な農業生産が行われている。  
農業者の耕作地が分散しており、非効率的な農業生産状況である。  
水利の環境が整っている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

離農や耕作者不在の農地については、地域の担い手を中心に集積していく必要がある。  
集落営農化、法人化についても検討していく必要がある。  
地域で農地の維持管理を行っていく必要がある。  
地域の協議により農地の交換を行い、集約化を検討する必要がある。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

計画区域においては、担い手への圃場の集約化により効率的かつ総合的な利用を進めていく。

## (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

|        |      |             |      |
|--------|------|-------------|------|
| 現状の集積率 | 91 % | 将来の目標とする集積率 | 94 % |
|--------|------|-------------|------|

## (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

目標地図に位置づける者への集積を基本としながら、総合的な農地利用を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集団化の取組                                                   |
| 離農者があった場合は、目標地図に基づき集積を行うが、それ以外の農業者が集積をする場合は、極力地区内の担い手に優先して貸し付けを行う。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方法                                                   |
| 基盤強化法(集積計画)で賃借をしていたものは、期間満了後、農地中間管理機構(促進計画)や農地法(第3条)を活用した賃借へ切り替える。 |
| (3)基盤整備事業への取組                                                      |
| 整備はある程度終了している。                                                     |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組                                                 |
| 町農林課、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保、育成に努める。                    |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組                                  |
| 必要に応じて検討していく。                                                      |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                                    |                                             |                                            |                                |                               |
|------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input type="checkbox"/> ③スマート農業           | <input type="checkbox"/> ④輸出   | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組内容】

- ⑦農地の維持や保全を図るため、多面的支払機能支払制度や中山間地域等直払制度を活用して管理を行っていく。  
⑧共同施設(農道、用排水路等)の保全管理は、計画的に地域全体で行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |         |        | 10年後<br>(目標年度:令和16年度) |         |        |          |    |
|-----|-------------------|-------|---------|--------|-----------------------|---------|--------|----------|----|
|     |                   | 経営作目等 | 経営面積    | 作業受託面積 | 経営作目等                 | 経営面積    | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
| 認農  |                   | 水稻    | 3.8 ha  | ha     | 水稻                    | 3.8 ha  | ha     | 着色       |    |
| 利用者 |                   | 水稻    | 1.3 ha  | ha     | 水稻                    | 1.3 ha  | ha     | 着色       |    |
| 認農  |                   | 水稻+ソバ | 3.5 ha  | ha     | 水稻+ソバ                 | 3.5 ha  | ha     | 着色       |    |
| 認農  |                   | 水稻    | 3.3 ha  | ha     | 水稻                    | 3.3 ha  | ha     | 着色       |    |
| 認農  |                   | 水稻+ソバ | 1.5 ha  | ha     | 水稻+ソバ                 | 1.9 ha  | ha     | 着色       |    |
| 認農  |                   | 水稻    | 2.2 ha  | ha     | 水稻                    | 2.2 ha  | ha     | 着色       |    |
| 計   | 6経営体              |       | 15.6 ha | 0 ha   |                       | 16.0 ha | 0 ha   |          |    |

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。  
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。  
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。  
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |  |               |  |
|-------------|--|---------------|--|
| 農用地所有者等数(人) |  | うち計画同意者数(人・%) |  |
|-------------|--|---------------|--|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。